



令和5年度事業説明会 及び 家族学習会

HOUKAGOOTOU DAY SERVICE MIRAI

本日のながれ

管理者挨拶

令和5年度契約書および重要事項の変更について

令和4年度家族アンケート結果報告

令和5年度事業計画について

家族学習会

令和5年度の契約書・重要事項変更点

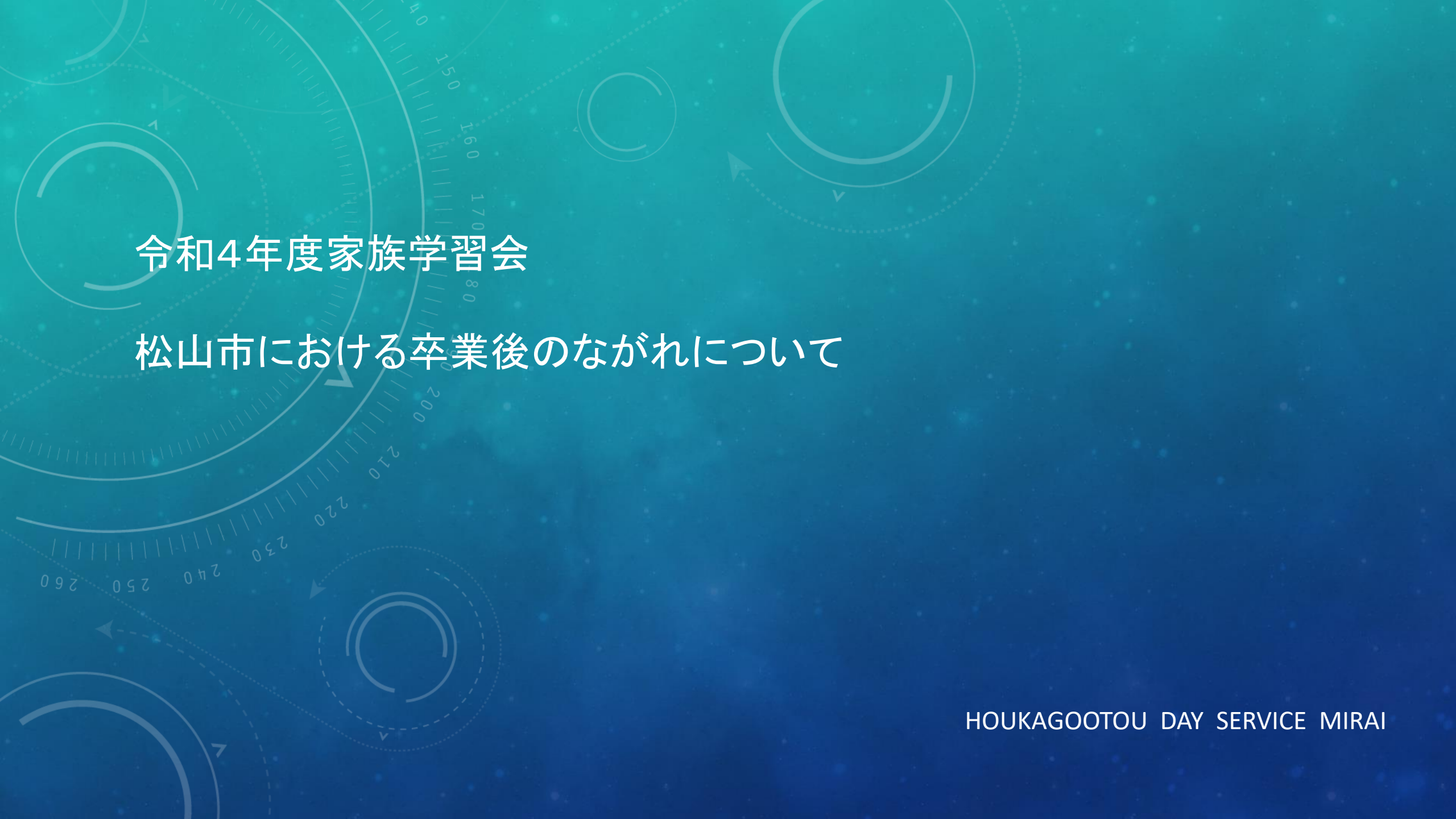
契約書 ⇒ 契約の目的の欄に子ども福祉法の理念に則りを追加
子ども福祉法・・・2023年4月1日施行
子ども家庭庁 2023年4月1日創設
これに伴い、障がい児の管轄は厚生労働省から子ども家庭庁へ
このため契約書は全て取り直させていただきます

重要事項契約書 ⇒ 8ページ

福祉専門職配置加算Ⅲ ⇒ I へ

常勤の児童指導員のうち、有資格者の割合が35%以上である場合に算定されるものです。

社会福祉士 精神保健福祉士 介護福祉士 認定心理士



令和4年度家族学習会

松山市における卒業後のながれについて

HOUKAGOOTOU DAY SERVICE MIRAI

↑ 昨年度のおさらいを・・・

みなら特別支援学校の卒業生が毎年60人くらい

附属特別支援学校の卒業生が毎年10人くらい

みなら特別支援学校城北分校の卒業生が毎年20人くらい

この3校でおおよそ90人くらいが毎年卒業することとなります

この情報を踏まえたうえで、各サービスの推移を考えていく
必要があります

ちなみに2021年度時点での障がい基礎年金は
下記の通りとなります

障がい基礎年金1級 月 81343円
年976125円

障がい基礎年金2級 月 65075円
年780900円

この金額が20歳以降に本人の収入となります
この収入に作業工賃が加算された額が、本人の年収となります

はじめに

卒業後の進路をどうデザインしていくか
今一度復習を

一般就労

- ①通常雇用
- ②障がい者枠での雇用
- ③特例子会社等での雇用

福祉的就労

- ①就労移行
- ②就労継続A型
- ③就労継続B型
- ④生活介護

以上のパターンがあります

HOUKAGOOTOU DAY SERVICE MIRAI

一般就労

- ①通常雇用
- ②障がい者枠での雇用
- ③特例子会社等での雇用

⇒法定雇用率等で算出
参考令和5年2月現在
福角会370人のうち12人
⇒企業が障がい者を主に雇用する
目的で設立した会社
伊予銀チャレンジ 三浦工業

福祉的就労

- ①就労移行
- ②就労継続A型
- ③就労継続B型
- ④生活介護

以上のパターンがあります
HOUKAGOOTOU DAY SERVICE MIRAI

一般就労

- ①通常雇用
- ②障がい者枠での雇用
- ③特例子会社等での雇用

福祉的就労

- ①就労移行 ⇒ 一般就労に向けての練習期間
最長2年間
- ②就労継続A型 ⇒ 雇用契約を結び、就労
最低賃金保障 週20時間程度の勤務
- ③就労継続B型 ⇒ 福祉的就労 工賃月3000円以上
作業内容・賃金等は多岐にわたる
- ④生活介護 ⇒ 軽作業やレクリエーション等
工賃等の規定はなし 内容は多岐にわたる

一般就労

- ①通常雇用
- ②障がい者枠での雇用
- ③特例子会社等での雇用

福祉的就労

- ①就労移行 ⇒ 就労に向けて学ぶ予備校
- ②就労継続A型 ⇒ 工場(作業内容は様々:
井関や三浦の工場をイメージ)
- ③就労継続B型 ⇒ 作業所(部品作り、ウェ이터、キッチン等)
- ④生活介護 ⇒ デイサービス・もしくは軽作業中心の作業所

一般就労

- ①通常雇用
- ②障がい者枠での雇用
- ③特例子会社等での雇用

福祉的就労

- ①就労移行
- ②就労継続A型
- ③就労継続B型
- ④生活介護

福角会にあてはめると

- ⇒ 松山福祉園
- ⇒ なし
- ⇒ 松山福祉園・ラルーチェ
- ⇒ 松山福祉園・ラルーチェ・いつきの里
ウィズ・MORE

福祉的就労

- ①就労移行
- ②就労継続A型
- ③就労継続B型
- ④生活介護

福角会にあてはめると

- ⇒ 松山福祉園
- ⇒ なし
- ⇒ 松山福祉園・ラルーチェ
- ⇒ 松山福祉園・ラルーチェ・いつきの里
ウィズ・MORE

作業中心 A型より 工賃27000円程度

作業中心 生活介護より 工賃20000円程度

福祉的就労

- ①就労移行
- ②就労継続A型
- ③就労継続B型
- ④生活介護

福角会にあてはめると

- ⇒ 松山福祉園
- ⇒ なし
- ⇒ 松山福祉園・ラルーチェ
- ⇒ 松山福祉園・ラルーチェ・いつきの里
ウィズ・MORE

作業中心

工賃15000円程度

作業中心

生活介護より

工賃20000円程度

作業とレクリエーションの混在 工賃2000円程度

福祉的就労

- ①就労移行
- ②就労継続A型
- ③就労継続B型
- ④生活介護

福角会にあてはめると

- ⇒ 松山福祉園
- ⇒ なし
- ⇒ 松山福祉園・ラルーチェ
- ⇒ 松山福祉園・ラルーチェ・いつきの里
ウィズ・MORE

作業とレクリエーションの混在 工賃1000円程度

レクリエーションと運動中心

令和4年度の傾向

A型事業所 ⇒ 45事業所(昨年度研修時点から5事業所増)

B型事業所 ⇒ 86事業所(昨年度から8事業所増)

生活介護 ⇒ 68事業所(昨年度より新規で5事業所増、うち4か所は共生型、全体数としては減)

就労移行 ⇒ 14事業所(昨年度より新規で1事業所増、トータル変わらず)

事業所数は増加 一方で事業所の作業内容は難度増
事業所を交代する場面も増加(雇用契約のため)
送迎等はほぼなし(自分で通勤が前提)

令和4年度の傾向

A型事業所 ⇒ 45事業所(昨年度研修時点から5事業所増)

B型事業所 ⇒ 86事業所(昨年度から8事業所増)

生活介護 ⇒ 68事業所(昨年度より新規で5事業所増、うち4か所は共生型、全体数としては減)

就労移行 ⇒ 14事業所(昨年度より新規で1事業所増、トータル変わらず)

事業所数は増加 作業工賃が本体報酬に直結
作業難度は年ごとに増加
現在はまだ事業所数が増加に転じている状態であるが、今後は不明

令和4年度の傾向

A型事業所 ⇒ 45事業所(昨年度研修時点から5事業所増)

B型事業所 ⇒ 86事業所(昨年度から8事業所増)

生活介護 ⇒ 68事業所(昨年度より新規で5事業所増、うち4か所は共生型、全体数としては減)

就労移行 ⇒ 14事業所(昨年度より新規で1事業所増、トータル変わらず)

サービス数は減少気味

共生型(老人デイの施設を利用しての生活介護)の増加が中心
施設設備、スタッフ等がマッチしていない場面も(ジム型等)

令和4年度の傾向

A型事業所 ⇒ 45事業所(昨年度研修時点から5事業所増)

B型事業所 ⇒ 86事業所(昨年度から8事業所増)

生活介護 ⇒ 68事業所(昨年度より新規で5事業所増、うち4か所は共生型、全体数としては減)

就労移行 ⇒ 14事業所(昨年度より新規で1事業所増、トータル変わらず)

サービス数は今年度は維持 トータルとしては減少中
先にあげたB型事業所に高校卒業後に通う際、予め就労移行を実施しておく必要があるため、B型利用前の就労移行は計画的に。

生活の場についての傾向

家庭

入所施設

グループホーム

サテライト

世話人常駐

世話人非常駐

外部サービス利用型

介護サービス包括型

～今後松山市の状況を踏まえてどう考える？～

Q: 卒業後の生活はどうなるのか？

グループホーム種類

- ① 介護サービス包括型
(生活の支援をグループホームの職員が提供する形)
- ② 外部サービス利用型
(生活の支援をグループホームの職員だけでなく、外部のヘルパー事業所の職員が提供する形)

～今後松山市の状況を踏まえてどう考える？～

Q: 卒業後の生活はどうなるのか？

グループホーム種類

③ 日中サービス支援型
(日中の時間帯もグループホームで過ごすことができるタイプ)

④ サテライト型
(グループホームの近くにあるワンルームマンションなどで障がいのある人が一人暮らしをするタイプ)

～今後松山市の状況を踏まえてどう考える？～

Q: 卒業後の生活はどうなるのか？

A: 基本はお家から事業所に通う形になると思います。

グループホームや入所施設を希望する方もいるかと思いますが、以前の話にも出たように、入所施設については、凡そ100～200名の待機者がいる場合が多いです。

～今後松山市の状況を踏まえてどう考える？～

Q: 卒業後の生活はどうなるのか？

A: グループホームは2023年2月1日現在52箇所ほどです。定員は4名～100名余りとグループホームによって様々です。
注意しておくべきは、世話人さんが常駐するタイプ（世話人常駐型グループホーム・旧ケアホーム）、朝夕等部分的に支援が入るタイプ、一人暮らしをしつつ、困ったことがあれば支援が入るタイプ（サテライト型）、等色々なタイプがあり、まとめてグループホームと言われていることです。

～今後松山市の状況を踏まえてどう考える？～

また介護サービス包括型といっても様々です。
支援者が入浴や食事等ほぼ全て支援するタイプもあれば、部分的な支援(確認等)のタイプもあるため、確認が必要です。



このあたりは愛媛県のホームページ
愛媛県庁／障がいのある方のための施設案内
を参考にするとよいかもしれません。

～今後松山市の状況を踏まえてどう考える？～

事業所の中には複数のタイプのグループホームを運営しているところもありますが、指定種別（先ほどの4種類のことです）は1つのため、確認をしておく必要があります。

一例：福角会のぞみホームズ
介護サービス包括型だけでなく、サテライト型も運営している

まとめると… 日中の場 と 生活の場

就労継続・一般就労
就労継続A・B
生活介護

グループホーム 家庭
入所施設(※1)

※1 入所施設については日中の場と生活の場が同じ場合が多い

日中の場 と 生活の場

ではどちらを先に考えるべきなのか？

一例：日中の場が先の場合

作業や活動等を第一に考えられる

日中の場までの通勤方法等は自助努力になる部分も

自分で通勤

家族が送迎

等

日中の場 と 生活の場

ではどちらを先に考えるべきなのか？

一例：生活の場が先の場合

通勤方法等本人の状態をみて、日中の場を考えられる
本人の適正等に応じた活動の場が近くにいる

日中の場 と 生活の場

以上を踏まえると、この両者のバランスは

日中の場：生活の場＝5：5 ないし6：4くらいが

ベストになると考えられます

日中の場 と 生活の場

ではこの両者は同じ事業所が良いのか？
(一例：福角会同士等)

メリット：病院受診や体調不良時のフォローアップ（サテライト等の場合は、生活の場で受診してください、と言われる場合も。特にインフルエンザやコロナに罹患した場合は、静養する際にどちらがフォローするかが問題に。）

デメリット：同じ事業所で同時に空きが出ることは少ないため、待機時間が必要。）

～今後松山市の状況を踏まえてどう考える？～

Q: 卒業後の生活、日中活動(作業や賃金)と生活面(将来のグループホーム等)、どちらを優先すべきなの？

A: どちらが良いとは一概にはいえません。ただ、日中活動の作業難度が高くなる(生活介護<就労B<就労A)ほどに、職員の配置人数が下がる為、仕事面以外のサポートは下がる傾向になります。またグループホーム等でみると、作業難度が高い事業所が作るグループホームほど、一人暮らしに近いものになります。そのため、A型事業所を希望で、世話人常駐型のグループホームというものは成り立たないこととなります。

～まとめ～

今回令和4年度からの松山市内の状況変化をおってきました。

引き続き生活介護の事業所については、現在新規の事業所（障がい単体）ができていく状況です。また就労継続A、B型事業所、就労移行事業所についても、事業所数が現状維持、ないしは若干増で進んでいます。

～まとめ～

以前同様に、地域の実情を探りつつ中学部くらいから卒業後の進路を考えていく必要性が高まっており、そのためにも相談支援専門員や事業所のもつ情報が重要になってきます。

卒業後の生活は長い人生の中でスタートにすぎません。
今後の傾向を考えると、数年後には生活介護事業所、就労移行支援を利用する場合（就労継続B型支援事業所への直接就労も含）はかなり厳しい状況が予想されます。

～まとめ～

特別支援学校での進路相談については、年々進路を決めるタイミングが早まっており、今年度は3月の懇談会の際に決定してください、とのながれでした。

事業所側としては例年次年度の体制等が決まっていく時期は秋以降の状況です。新規事業所の立ち上げや定員にかなりの空きがない限り、一年前から空いています、とは言えない状況です。

情報収集を行いつつ、高1、高2の期間を上手く使いながら、進路の適正を探っていきましょう。

～おわりに～

一般就労、福祉的就労ともに、就職して長続きする際の傾向として、自身の気持ちを伝えることができる、ことが大きなポイントになります。

挨拶は人間関係を築くきっかけ作りとなるための最初の一歩ですし、つまずいた際に助けを求めることができる力は、将来の大きな手助けとなります。

また先ほどのべたように、今後世話人常駐型のグループホームはあまり増加しないことが予想されます。

気持ちの表出だけでなく、生活面でできることを増やすことも、将来の選択肢を広げる重要な要素となります。

みらいの中でもこの辺りに焦点を絞ってまいりますが、まずは生活の多くを占める家庭の中でも、このあたりを意識して頂けると、より本人の将来の選択肢を広げることになるかと思います。

本人のより良い生活のために、ご協力を宜しくお願いいたします。